

令和2年第5回（6月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和2年6月10日(水)
開会 9時55分 閉会 10時40分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 12名

欠席委員数 2名

出席委員の氏名

奥家	信弘	菊	啓治
賀部	正直	太田	克弘
堤	久英	高橋	初美
後藤	進	重吉	信之
若山	清敏	末棟	洋一
横川	信友	守口	正典

欠席委員の氏名

井上	幸子	高原	孝幸
----	----	----	----

農地利用最適化推進委員1名出席(定数2名) 堤 實

4. 付議事項

議案

- ・議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第11号 吉富町農用地利用集積計画の承認について
- ・議案第12号 「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について

報告事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 中家 立雄

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今より令和2年第5回（6月）総会を開催いたします。開会に先立ちまして奥家会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
奥家会長	<p>あらためまして、委員の皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、ただいまから令和2年第5回（6月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には後藤委員、若山委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議案第10号の「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。今回は2件の申請です。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>1ページをご覧ください。（P1議案朗読）</p> <p>売買による農地の所有権移転を行うための許可申請です。</p> <p>1件目は、</p> <p>申請農地：吉富町大字直江〇〇番〇、田、1,298㎡ 他2筆</p> <p>譲渡人：吉富町大字直江〇〇番地 K. T</p> <p>譲受人：吉富町大字直江〇〇番地〇 K. K</p> <p>2件目は、</p> <p>申請農地：吉富町大字直江〇〇番〇、田、171㎡他3筆</p> <p>譲渡人：吉富町大字直江〇〇番地 K. S</p> <p>譲受人：吉富町大字直江〇〇番地〇 K. K</p> <p>（P2からP11説明）</p> <p>この申請は、12ページの農地法不許可の要件7項目のいずれにも該当いたしません。以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、議案第10号について、地元委員の堤久英委員さん、申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
堤委員	<p>ただ今、事務局から説明があったとおりで、特に補足はありません。</p>
奥家会長	<p>堤委員及び事務局から説明並びに報告がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>

各委員	(質疑なし)
奥家会長	ごさいませんようでしたら、議案第10号については承認することにご異議はございませんか。
各委員	(異議なし)
奥家会長	<p>それでは、議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請書について」は、承認することとします。</p> <p>続きまして、議案第11号「吉富町農用地利用集積計画の承認」についてです。</p> <p>農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない。とあります。よって、関係委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>今回、6月15日から開始する利用計画の提出が110件ありましたので、ご審議をお願いします。</p> <p>まず、農業委員以外の利用権設定について、決を採り、次に、委員ごとの利用権について決を採ることといたします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>13ページをご覧ください。(P13議案朗読)</p> <p>町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業委員会の承認を得ることとなっています。</p> <p>今回6月の利用権設定の件数は、新規は12件で1,922㎡、更新は98件で93,665㎡、合計110件、95,587㎡となっています。</p> <p>(その他P16からP21説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
奥家会長	事務局より説明がありました。確認のため5分ほど時間をとりたいと思います。
各委員	一覧表読み込み
奥家会長	ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。
各委員	(質疑なし)
奥家会長	ないようでしたら、まず16ページから18ページの「農業委

各委員	<p>員以外の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、「農業委員以外の利用権設定」につきまして、承認することとします。</p> <p>続きまして、19ページからの「農業委員分の利用権設定」についてです。</p> <p>K委員の利用権設定となりますので、K委員は退席をお願いします。</p> <p>委員退席</p> <p>それでは、K委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、「K委員の利用権設定」につきまして、承認することとします。K委員の入室をお願いします。</p> <p>委員入室</p> <p>続きまして、T委員の利用権設定となりますので、T委員は退席をお願いします。</p> <p>委員退席</p> <p>それでは、T委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、「T委員の利用権設定」につきまして、承認することとします。T委員の入室をお願いします。</p> <p>委員入室</p> <p>続きましては、私の利用権設定となりますので、議事の進行を賀部副会長にお願いして、私は退席します。</p> <p>委員退席</p>
賀部副会長	<p>それでは、O委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部副会長	<p>それでは、「O委員の利用権設定」につきまして、承認することとします。O委員の入室をお願いします。</p>

	<p>委員入室</p>
奥家会長	<p>賀部副会長、ありがとうございました。 それでは、議事を続けます。次に、I委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、「I委員の利用権設定」につきまして、承認することとします。 続きまして、T委員の利用権設定となりますので、T委員は退席をお願いします。</p>
	<p>委員退席</p>
	<p>それでは、T委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、「T委員の利用権設定」につきまして、承認することとします。T委員の入室をお願いします。</p>
	<p>委員入室</p>
	<p>議案第11号については、すべて承認されました。 続きまして、議案第12号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定についてです。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>22ページをご覧ください。(P22議案朗読) 農業委員会では、農業委員会法に基づき、「農地等の利用の最適化推進状況その他事務の実施状況を公表すること」となっており、前年度の点検・評価と今年度の活動計画を6月末までに公表しなければなりません。したがって、この6月の総会にて内容をご審議いただき、今月末までに町のホームページにて公表することとなります。 23ページから30ページまでが、令和元年度の点検・評価で、31ページから33ページが、令和2年度の活動計画となっています。 (P23からP33説明) 以上で説明を終わります。</p>
奥家会長	<p>事務局から説明がありましたが、委員の皆さんから、何か質問</p>

	等はございませんか。
若山委員	23ページの遊休農地面積と26ページの遊休農地面積とが異なる理由は？
事務局	荒廃農地調査に基づく面積を記載しています。23ページ的面積は遊休農地の総面積で、26ページ的面積はその内数として農用地区域分を記載しているため、数値が異なっています。
奥家会長	ほかに、質問等がないようでしたら、議案第12号について承認することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
奥家会長	それでは、議案第12号について承認することとします。 続きまして、報告事項があります。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。 事務局から説明をお願いします。
事務局	34ページをご覧ください。 「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。 利用権の合意解約が3件あります。 1番 別府203番1畑 1,155㎡ 他1筆 貸し手は直江のTさん、借り手は直江のTさんです。平成29年6月から6年間の契約でした。借り手、Tさんの都合による解約です。合意解約の日は、令和2年5月11日です。 (以下、2番・3番朗読) 以上で報告を終わります。
奥家会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。
各委員	(質疑等なし)
奥家会長	次に「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交換いただくような案件をお持ちのかたございましたらお願いします。
重吉委員	大豆にカメムシがつく。最近、カメムシも薬に対する抵抗力が強くなって、かなり増えている。周りで稲を作っている人たちにかなり影響が出ているため、対策を考えてほしい。

奥家会長	<p>カメムシの種類はとても多いので、種類に合った薬をやれば効果があると思う。</p> <p>他に何かございませんか。特に無いようでしたら、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>年間計画でいきますと7月10日（金）午前10時からとなっておりますが、皆さまの任期が、7月19日で満了となり、交代される委員の方もいらっしゃいます。</p> <p>3年前の改選の時は、7月上旬に通常総会を開き、別に20日に辞令交付式と、交付式後の農業委員会を開催して役員選任などを行なっています。</p> <p>したがって、今回も同様に、通常総会と、別に辞令交付式と分けて開催するか、あるいは、20日に辞令交付と総会を一緒に開催するなどの方法もあるかと思いますが、委員の皆さままでご協議をお願いします。</p>
奥家会長	<p>退任される方が何人かおられるようで、私の個人的な意見ですが、10日に現在のメンバーで最後の総会を開いて、20日に辞令交付と新委員での会議をするという、前回と同じ形式が良いと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
奥家会長	<p>それでは、次回は7月10日（金）10：00からということで、これをもちまして令和2年第5回（6月）総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時40分 閉会</p>